

第 10 回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年10月19日(金)午後14時00分から午後14時48分

2 開催場所 天栄村役場 庁議室

3 出席委員 (9人)

会 長	9 番委員	内 山 正 勝
第一順位職務代理者	8 番委員	円 谷 要
委 員	1 番委員	磯 部 伊 弘
	2 番委員	伊 藤 義 則
	3 番委員	石 井 一 美
	4 番委員	大 野 義 明
	5 番委員	小 沼 孝 雄
	6 番委員	星 重 保
	7 番委員	小 針 久 司
農地利用最適化推進委員		松 崎 兵 一
		兼 子 孝 昭

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地賃貸借の合意解約について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

議案第3号 平成30年度農用地利用集積計画適否決定について

議案第4号 平成30年度農用地利用配分計画適否設定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 森 賢 一

農業委員会書記 久 下 裕 貴

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。開会を円谷副
会長よりよろしくお願い致します。

円谷副会長 これより平成30年度第10回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (内山会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。続きまして、議長選出なのですが天栄村農業委員
会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっているため、
内山会長よりよろしくお願い致します。

内山会長 それではしばらくの間議長を務めさせていただきます、ご協力をよろしく
お願い致します。出席、欠席の報告についてですが、本日の出席委員は9名、
よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会
は成立しております。議事録署名委員の指名については、7番の小針委員、
8番の円谷委員の両名をお願い致します。

それではただいまから議事に入ります。報告第1号「農地法第3条の3第1
項の規定による届出について」の件を議題と致します。事務局より説明をお
願い致します。

事務局 (議案書1ページ～3ページを朗読)

それでは報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」
の件を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。

議長 事務局による説明が終わりましたので、只今の案件について意見、質疑のあ
る方は挙手をお願いします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(14:06決定)

議長 続きまして、報告第2号「農地賃貸借の合意解約について」といたしまして、
No.1とNo.2は関連がございますので一括して審議します。事務局より説明
お願い致します。

事務局 (議案書4ページ～6ページ朗読)

議長 事務局による説明が終わりましたので、只今の案件について意見、質疑のあ
る方は挙手をお願いします。

(意見・質疑なし)

意見・質疑なしと認めまして、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

(14:09 決定)

議長 それでは議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案書7ページ～9ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。5番 小沼委員よりご説明お願いいたします。

小沼委員 当人に確認したところ、間違いはないという事でよろしく申し上げますという事でした。

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

円谷委員 前は太陽光パネルの普及が始まった頃は、農地についてはあまり許可が普通でませんでした。下に作物ができる範囲であれば許可が下りていました。

事務局 農地法の改正により一種農地は駄目です。二種農地、三種農地につきましてはそれに理由がたてば大丈夫です。

円谷委員 その理由というのは。

事務局 パネルを設置するのに大まかな面積を買って実際にはできないというのではなくて、資金や計画すべて揃ってれば許可が出ますという事です。

円谷委員 そのような仕組みに変わったのかもしれませんが。

事務局 基本的には下で農業をやって頂くのが一番です。

円谷委員 変わる前はそうでしたよね。

事務局 はい。営農型の太陽光パネルです。一種農地につきましては、必ずその営農型でなければ許可が出ません。

円谷委員 前に許可したところで、やらない所を後からやったという方がいました。やらないという条件で許可したのにもいつの間にかやっていたという前例があったので。

議長 他にありますか。

小針委員 賃貸ですが、地目を外した方が早いと思いますが。

事務局 ここ少し手を加えると元に戻る状態のため、今回はこのような形になりました。

議長 他にありますか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:20 決定)

議長 それでは議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」を議題と致します

す。事務局より説明をお願い致します。

事務局 (議案書10ページ～15ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。1番 磯部委員よりご説明お願いいたします。

磯部委員 私と、伊藤委員、内山会長、事務局長、久下さん、■■■さんと10月15日に現場を立ち会ってきました。確かに、日照時間が少なく作物を作るのには少し無理があるかなと思います。水利も他の田んぼからもらわないとできないような状態で、耕作はできない状態です。皆様のご審議よろしく願います。

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

円谷委員 農地は遊休農地の赤判定ですか。

事務局長 赤判定です。西日しか当たらない土地になってきました。作物を作っても収穫は難しいと思います。

磯部委員 果樹を植えたいのですが、周りの杉が大きくあまり育たないという事です。

議長 他にありますか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:27決定)

議長 それでは議案第3号「平成30年度農用地利用集積計画適否決定について」を議題と致します。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (議案書16ページ朗読)

議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。白子地区の農地利用最適化推進委員の兼子委員よりご説明お願いいたします。

兼子委員 ■■■さんが不在の為、奥さんに聞いた所、書類を提出し間違いはないという事でした。■■■さんも間違いありませんという事でした。

議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手お願いいたします。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:32決定)

- 議長 それでは議案第4号「平成30年度農用地利用配分計画適否設定について」を議題と致します。No.1とNo.2は関連がございますので、一括して審議致します。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 (議案書17ページ朗読)
- 議長 事務局からの説明が終わりましたので担当委員の説明を得ながらご審議を願いたいと思います。下松本地区の農地利用最適化推進委員の松崎委員よりご説明をお願いいたします。
- 松崎委員 No.1の■■■■さん、■■■■さんの両名に確認した結果、この内容で間違ございません。No.2についても■■■■さん、■■■■さんに確認したところ間違いありませんとの事でした。審議の程よろしく申し上げます。
- 議長 説明が終わりましたので、この件に関しての意見・質疑がある方の挙手をお願いいたします。
- 円谷委員 前の報告で、農地の合意解約で一回同じ人間同士が解約し、新たに結ぶとき、農地中間管理機構が入ると何かメリットがあるのですか。
- 事務局長 農業をやめる場合には、経営転換協力金ができます。
- 円谷委員 それは離農という条件ですか。
- 事務局長 通常全部の土地を貸すという方法と、水稻、畑をやっていたが水稻は全部やめてほかに貸し畑だけにする方法です。
- 円谷委員 10年の期間が過ぎると、白紙の状態に戻る訳ではないですよ。もう一度申請し直すという事は出来ません。
- 事務局長 10年過ぎると、機構を使ってお金をもらう事はできません。
- 円谷委員 1回だけのチャンスですね。
- 磯部委員 ちなみに どれくらい、頂けますか。
- 事務局長 5反歩から2町歩で50万。5反歩以下が30万。2町歩以上が70万です。
- 円谷委員 貸す人も、借りる人も良いですね。
- 磯部委員 結局、全農地を預けて畑だけを農地管理機構で預かっても、見つからなかった場合は返納ですね。お金は返しますか。
- 事務局長 返さないです。
- 円谷委員 税の問題はどうなりますか、固定資産税など。
- 事務局長 固定資産税は通常通り名義人に行きます。
- 松崎委員 安くなるみたいですね。
- 事務局長 中間管理機構を通しますと、税率が下がります。
- 松崎委員 ただ貸し借りをするだけよりメリットがあります。

議長

他にありますか。

(意見・質疑なし)

無いようですので、意見・質疑なしということでこれより採決いたします。

異議なしの方の挙手お願いいたします。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:47決定)

以上を持ちまして、本日提出された案件の議事を終了致しました。これを持ちまして、議長の席を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

事務局長

では閉会を円谷副会長よりよろしく申し上げます。

円谷副会長

以上を持ちまして、第10回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:48終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

平成30年10月29日

議長

内山正勝



7番委員

小針久司



8番委員

月谷 望

